

登録車両入替届

関東運送事業協同組合

理事長 殿

登録車両を変更する場合に提出して下さい

※カード発行までに10日程度かかります
発行手数料 629円(税込)/枚

入替届を提出し、地方指導部から
連絡を受けた日より旧車両のカードを
一時的に新車両において
利用出来ます。
※詳しくは注意事項に記載

提出日	2024年〇月〇日
組合員番号	〇〇〇〇〇
住所	東京都〇〇区〇〇町〇-〇
名称	〇〇〇運送株式会社
代表者名	〇〇 〇〇〇
電話	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

登録車両に入替が生じたので、ETCカード利用規程第17条第2項に基づき、下記のとおり登録を変更し、下記①のカードの再発行を行っていただきたくお届け致します。なお、カードの再発行に当たっては、中日本高速道路(株)の定める再発行手数料をお支払い致します。

記

① 現在使用中のカード番号 ※番号に-を入れて下さい 【例 113392-0003-12345-0】	② ①のカードの 登録車両番号	③ ②の登録車両と入 替える車両の車両 番号	④ ③の車両にセットアップされた 車載器の車載器管理番号
113392-0003-12345-0	品川800あ1234	千葉100あ2222	10005 00333189 000003

《添付書類》

- ①電子化される以前の自動車検査証(紙媒体)の場合→『自動車検査証』(写)
電子化された自動車検査証の場合→『自動車検査証記録事項』(写)
車両番号・所有者名・使用者名・有効期間が不鮮明なものは
NEXCOで受け付けられませんので送信前にチェックをして下さい。
- ②車載器セットアップ証明書(写)
午後15:50までに地方指導部へFAX送信して下さい。

【注意事項】

中日本高速道路(株)に届出している車両を抹消し、その代替として新たな車両を登録する場合に限り入替前カード(旧カード)を一時的に入替後の新車両において利用出来ます。

ただし、届出した新車両以外の車両に使用することは利用約款違反(車両不一致)になります。

入替前カード(旧カード)は新カード(入替後カード)受領後、ETCコーポレートカード返却届(様式6)を添えて至急返却して下さい。※新カード(入替後カード)受領後は、旧カードとの併用は絶対にしないで下さい。

—入替処理が出来ない事例—

●入替える車両が、NEXCOにすでに登録済である車両の場合は(他社での登録を含む)使用者が登録しているコーポレートカードを返却するまでカードの作成は出来ません。※車両の二重登録不可

●入替える車両に搭載した車載器が他のコーポレートカードに登録されている場合、そのコーポレートカードをNEXCOに返却しない限りカードの作成は出来ません。※車載器の二重登録不可

※入替前車両に搭載していた車載器を入替える車両(入替後車両)に取り付けた場合は登録が可能です。